

## 第5回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年6月25日 午後7時から

会 場 中野区役所 会議室

出席者 委員15名 専門委員2名

区長 幹事10名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

職員プロジェクトチームC分科会座長

日程

- 議題
- ・中野の福祉、保健・健康、地域活動について
  - ・区民ワークショップの状況等について
  - ・その他

会長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回中野区基本構想審議会を開催させていただきます。

まず初めに、議事録の確認からということですが、お手元に第4回の会議録がお配りしてあるかと思えます。既にお目通しいたできて訂正されているかと思えますが、これで確定というふうにしてよろしいでしょうか。

それでは、これで確定ということにさせていただきます。

それから、きょうは、議題が三つございます。1、中野の福祉、保健・健康、地域活動について、2、区民ワークショップの状況等について、3、その他ということですが、3についても今後の審議の進め方などについて少しご意見をいただこうかというふうに思っています。

1のところから始めさせていただきたいと思えます。まず最初に事務局から説明をお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、事前に資料をご配付をさせていただいておりますので、お目通しをいただいているということを前提に、簡単に私のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、「中野の保健・福祉について（現状・強みと弱み・めざす将来像）」という資料をごんらいただきたいと思えます。

ここでは、分野を、健康で安全な暮らし、地域保健福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活の支援、地域活動という、各分野ごとに現状を分析をいたしてございます。

現状を分析した後、それぞれの強み、弱みを分析をして、最後に将来像（イメージ）というところで、具体的な10年後の中野区のイメージをここで表してございます。

現状を踏まえて、まず分野別の、「健康で安全な暮らし」というところでは、最終的に将来像ということで、健康は自身で守るという意識が浸透してしまっていて、区民一人ひとりが健康づくりを行っており、健康な区民が多い。また、区民同士のグループによる健康づくりの取り組みが盛んに行われている。あるいは、障害や傷病、高齢などにより健康に不安がある

区民へは、医療・保健・福祉の連携により相談・援助が行われている。異常出産の件数や乳児死亡率が低い。寝たきりや痴呆になる人が少ない。区内には、高度専門的な医療機関、総合的な医療機関、かかりつけ医、救急医療など医療体制が整い、区民は病気になってもいつでも適切な医療を受けられる。区民生活の安全や快適性が確保され、区民は安心して暮らしているというような将来像を描いてございます。

次に、「地域保健福祉」につきましては、それぞれの現状、強み、弱みを踏まえまして、高齢者、障害者をはじめ、母子、難病患者など、何からの手助けを必要とする区民に対し、保健福祉、医療が連携した相談、援助体制ができており、近くの地域で気軽に相談、支援を受けられる。また、必要に応じ、さまざまな専門的アドバイスやケアに結びつけられるネットワークが確立されている。あるいは、虚弱な一人暮らし高齢者や障害者など、見守りが必要な区民のために、区、関係機関、地域ボランティア等がネットワークをつくり、いざというときに必要な対応を行っている。高齢者や障害者も、一方で地域保健福祉活動を支える役割を担っている。道路や駅、公共施設、店舗等の建物のバリアフリー化が進み、車椅子や白杖の障害者が一人で外出している姿がよくみられる。障害者などハンデのある人々に対して自然な形で手助けする風土ができており、ハンデがある区民が住みやすい。保健福祉サービスの利用者の権利は擁護されている。また、保健福祉サービスの質は常に一定の水準を保っているというような将来像を描いてございます。

さらに、「高齢者福祉」につきましては、現状、強み、弱みを踏まえまして、介護を要する高齢者には、介護保険のサービスや地域のボランティアのケアなど、多様な提供主体による良質なサービスが十分提供され、高齢者はそれを利用しながら、家族とあるいは一人で自立して尊厳を持って暮らしている。高齢者を介護する家族の負担は軽減されている。特別養護老人ホームの待機者は解消されている。ほとんどの高齢者は、要介護・要支援になっても、住み慣れた地域の住宅やグループホーム等で生活している。要支援状態から寝たきりや痴呆になる高齢者は比較的少なく、その期間も短い。地域に高齢者が活動できる施設が適切に配置されているというような将来像を描いてございます。

めくっていただきまして、裏面でございますけれども、「障害者福祉」の将来像ということで、出産時から幼児期までの療育体制が整っており、障害児の親は安心して子育てをしている。障害児は適切な就学指導を受け、養護学校、区立小中学校の障害児学級、普通学級などで教育を受けられる。働く親のため、保育園・学童クラブも障害児の受け入れを進めている。そして、これらと療育指導機関等とは密接な連携が保たれているというような状況です。身体障害、知的障害、精神障害のある区民は、支援費制度やその他保健福祉サービス、地域ボランティアの支援など、多種多様なサービスを受けながら、必要なサービスを選択している。障害者の多くは、個人の能力や障害の程度、希望に応じて、就労や更生施設への通所、サークル活動などの形で社会参加し、能力を発揮している。あるいは、一般の住宅に障害者が住むことが普通になっている。さらに、重度の障害者のための入所施設やグループホームが整備され、親亡き後も安心して暮らせるようになってきているというような将来像（イメージ）を描いてございます。

「生活の支援」ということにつきましては、失業、傷病、障害、高齢などにより、最低限の生活を営めなくなった区民は、生活の保障と自立に向けた適切な援助を受け、安心して暮らしている。また、生活費や入院費などの支払に困ったり、自立のための資金が足りない区

民のための貸付制度が有効に利用されている。あるいは、高齢者も障害者も、それぞれの能力や希望にあわせて就労し、生活の糧や生きがいを得ているというような将来像を描いてございます。

さらに、次のページでございますけれども、「地域活動」ということで、それぞれ強み、弱みを踏まえまして、将来像ということで、スポーツや趣味など、区民の生涯学習としての市民活動が活発に行われている。また、NPO等、自主団体による子育て、高齢者の暮らしの支えあいなど、地域の課題に対して、継続的、安定的に対応する市民活動が活発となっている。区民が自立し課題解決能力をもった地域社会が実現している。あるいは、地域の中でサービスを提供する活動、地域の資源となる市民活動を中心に区が支援を行っている。さらに、NPOには、地域でさまざまな事業を行う場や機会が与えられている。また、NPO・自主団体同士の交流も活発に行われている。さらに、地域で区民が参加する多様な社会活動が盛んに行われている。中にはNPO法人となる団体も多い。地域施設の運営も、多くはこれらの団体に任されている。虚弱な一人暮らし高齢者や障害者など、見守りが必要な区民のために、区、関係機関、地域ボランティア等がネットワークをつくり、いざというときに必要な対応を行っている。さらに、高齢者や障害者も、一方で地域保健福祉活動を支える役割を担っている。それから、障害者などハンデのある人々に対して自然な形で手助けする風土ができており、ハンデがある区民が住みやすいというような将来像を描いてございます。

さらに、もう一枚でございますけれども、これは私どもの職員プロジェクトチームの、この分野を検討しているC分科会が、まだこれは最終的な部分ということではございませんが、中間の考え方をここに示してございます。検討状況資料ということでお示しをさせていただきます。

C分科会でございますけれども、「めざすまちの姿」ということで、まず最初にビジョンを示しております。誰にもやさしいデザインが確保された、多様性に富んだ施設・サービスが供給される市場、これをこの分科会では「ヒューマンサービス市場」というふうに呼んでございますが、それが形成されている。その市場では、すべての区民が権利を守られるだけでなく、自己実現・自立のための区民共通の認識のもとに、一人ひとりが身の丈にあった働き方で、自分らしく、自由に参加し支えあうことができる。そんな「中野ブランド」が全国的に認知されるようなまちをめざすということで、めざすまちの姿を描いてございます。

この中では、五つの分野といいますか、項目に分けて、現在の状態、強み、弱み、将来像、さらに、私ども、この基本構想の描く姿ということで、目に見えるような達成指標というものを描いていこうというふうにご考えてございますけれども、そういった指標と目標値も最後のところで描いてございます。

それぞれ現状、強み、弱みを分析した後、長期的な将来像というものと、それから、基本構想が描く10年後にめざす姿というものを分けて、将来像としてもここで掲げてさせていただきます。

詳しくご説明をすると時間がありませんので、それぞれお読み取りをいただければというふうに思いますけれども、プロジェクトチーム、それぞれの分科会もこういった形で最終的には指標もお示しをしながら報告をするという形にもっていきたいというふうに思っております。C分科会はそういった意味ではそれをこの中で表しているという形になってございます。

時間がなかなか難しいので、あとはお読み取りをいただければというふうに思います。

最後のほうで、将来像を実現するための施策提案ということで、これは例示という形で、それぞれの施策提案が書かれています。そういった形でのC分科会の報告という形でございます。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

なかなか新しい概念で最後の施策提案のところなどは書いてありますので、わかりづらいところがあれば、またご質問をいただくということにして、説明はこのくらいにさせていただいて、さらに説明が必要だということがあればご指摘をいただければと思います。

それでは、しばらくは、今のご報告にありましたような、中野の保健福祉についての議論を進めていきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

清水委員

ちょっとご質問させていただきたいんですが、既に以前にご説明いただいているのかもしれませんが、きょうのテーマであります保健・健康、地域活動といえますのは、要はきょうの守備範囲なんですけれども、どういう切り方なのか。

それから、もう一つ、最初にご説明のあった2枚の紙のほうなんです、分野というのがあったんですが、これはどういう切り口での分け方なのか。

それから、最後にご説明があった1枚の紙のほうですけれども、こちらのほうの分野といえますか、五つあるとおっしゃいましたけれども、これとの関連といえますか、そのところをもう一度教えていただきたいんですけれども。

事務局（基本構想担当課長）

守備範囲という形では、前にもお示しをさせていただいた各四つの分野に分かれている分野ということで、きょうは、福祉、保健・健康、それから、地域活動というのは、たぶん横断的にいろいろな形でかかわってくるというふうに思っていますが、特に福祉の分野でのいろいろなNPO等の活動もございますので、ここで一応、地域活動という形で挙げさせていただいております。

この地域活動につきましては、当然いろいろな形での分野に影響してくる部分というふうに、横断的な問題というふうに考えてございますので、特にきょうだけという話ではないというふうに考えてございます。

それから、分野、それからC分科会との関連でございますけれども、一番最初にご説明をした分野につきましては、施策を大きくりとした形での分野というふうにとらえていただければいいのかなというふうに思っています。

C分科会との区分けの仕方については、特に連動してございません。そういった意味ではC分科会はC分科会の思いということで、こういった形での区分けをして、それに伴った将来像を描いているというふうに関連をしてございますので、特に連動という形ではしてございません。

清水委員

そうしますと、最初の2枚のほうの紙に関しましては、施策の体系に沿った分け方という理解でよろしいわけですね。

事務局（基本構想担当課長）

そうです。まだそういう意味では検討の段階という形でございますけれども、この時点での分野の分け方ということでございます。たぶんこの分野につきましても少しずつ検討の中で変化をしてくるかなというふうに思っております。

清水委員

部局としては例えば1カ所とかということではなく、横断的で、かなりいろいろまたがっていると。部局ですとか、予算ですとか、そういった意味ではかなり幅広い範囲でとらえていいんでしょうか。

事務局（基本構想担当課長）

組織という意味では、保健・健康という部分、それから、地域活動という部分が特に一緒という形ではございませんが、将来的には当然その分野ごとに組織も考えていかざるを得ないという部分では、近い将来は一緒にしたいという考えは持っております。

清水委員

現時点では特に部局に応じた分け方ではないということですね。そういう理解でよろしいですか。

事務局（基本構想担当課長）

密接にイコールという形にはなってございません。

清水委員

予算的にも、民生費ですとか、衛生費ですとか、いろいろまたがっている部分があると考えるとよろしいんですね。ありがとうございました。

前迫委員

関連して、職員プロジェクトチームで、今まで幾つかのチームの提案とか将来像とか分析とか拝見したんですが、どんなふうにプロジェクトチームはつくられたのか。新規調査からスタートしたのか。時期的な問題、スタッフはどういう人たちで構成されているのか。区役所の職員全部がどこかの分科会に入るように、全員をきちんと入れたのか。どんなふうなプロジェクトチームなのか。どういう時間にどういうふうに、何回ぐらいの会合を持っているのか。大まかなところをご説明いただきたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

前にもご説明をさせていただいたかなというふうに思っていますが、職員プロジェクトチームにつきましては、公募という形と、それから、組織からの推薦という形の両方で募集をいたしました。それぞれいろいろな分野に自分はこういう意欲を持って参加をしたいというような職員たちが集まって構成をしているということです。

全体的には約80人ちょっとの規模で、それぞれの4分科会に分かれて検討を始めた。それも昨年10月に第1回目を発足しながら、それぞれ週1回程度の検討の期間を設けて現在に至っているということでございます。

これまでに中間的にいろいろな形で報告と申しますか、中間の現状分析から始まって、中間の報告まで、そういったものを経て、7月末には最終的な報告を出すというふうな形で今進めているところでございます。

会長

分科会ときょうのテーマというのは、四つのテーマは大体同じなんですね。

事務局（基本構想担当課長）

同じでございます。ワークショップも職員PTも同じ形で、同じテーマで進んでいるということでございます。

会長

同じ形で四つの分野を主たる検討対象として進んできて、きょうは3回目ということですから、次回もこういう形で分けたところを進めていただくということですね。

樋口委員

配られた分科会の内容で、新しい言葉が非常に出ていまして、ちょっと驚くようなことで、「ヒューマンサービス市場」とか、「一人ひとりが身の丈にあった働き方」とか、「中野ブランド」という言葉が非常に新鮮味を感じるんですけども、「中野ブランド」とは何ぞや。

それから、最後に、ブランディング、マーケティング、プロデュース、ソーシャルワーク、リスクマネジメントと、最近の新しい言葉がだっと並んでいるんですけども、「中野ブランド」というのをもう少し詳しく、ここに書いてある言葉は全国的な言葉だと思うんですけども、中野の特性というのははたしてどういうものなのか。もう少し説明していただければと思います。

事務局（基本構想担当課長）

きょうはこの分科会の座長も来ていますので、私よりも検討しています職員のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

職員PT（石井）

C分科会の座長をしております石井大輔と申します。職場は、療育センターアポロ園という施設に勤めております。

今のご質問の件なんですけど、確かに片仮名が多くて申しわけないと思っております。ただ、

我々が考えていく上で、そういった横文字を使う中でまた考えが進むかということもあって使わせていただきました。

まず、「ヒューマンサービス市場」ということなのですが、何で市場なのかというところなんですけれども、最近、ここ数年の保健福祉、あるいは地域活動の分野で見ても、例えば保育のサービス、あるいは高齢者のほうでは介護保険のサービス、それから、障害者のほうでも支援費のサービスが始まって、そんな中で市場化が進んでいるということは確かなことだろうという認識をしました。

ただ、市場化について、非常に不安に思っている利用者の方も少なくないというふうに思っております。そこに対して区としてどう取り組むか。市場化ということに対して、それを進めないのか。あるいは逆に市場ということをとらえて、市場をうまくつくっていく。ここではヒューマンサービス市場の創造という表現をしましたが、市場をつくっていくというところに力を入れていくということがこれからは必要ではないかということもあって、あえて「市場」という言葉を使わせていただきました。

市場という概念の中では、供給者と消費者がいて、それぞれの財を交換しているわけですが、これまでは人とサービスが交換されていたわけですが、さらにこれからはお金も絡んでくるだろうということもありますし、また、その中では消費者と供給者が対等の関係であるということが築かれるだろうというふうに思いまして、あえて市場という概念を入れさせていただきました。

さらに、一人ひとりが身の丈にあったという形のところからしても、これまではどうしても福祉とか保健とかになりますと、利用者というのはサービスを受ける一方で、受けてばかりというところだったのを、サービスの受け手もこれからは担い手になっていけるのではないかと。もっと積極的に地域に出て行って、自分がサービスの担い手になっていくという方向で考える上では、市場という概念の中でそれを実現できるのではないかとこのように思っています。

例えば高齢者にしても、障害者にしても、これまではサービスの受け手であった。しかし、これからは自分の持てる力を生かして、サービスの担い手、例えばそれがあある民間の業者であってもいいですし、あるいはNPOであってもいいだろうし、あるいはボランティアのサークルであってもいいだろうし、そういった中でサービスの担い手になっていけばいいというふうに思っています。そういった関係が築かれることが一つのブランドとなっていけばいいというふうに思っています。

かつて中野も「福祉の中野」と言われていた時代もあったわけですが、今ではそう言う方はほとんどいないと思いますが、それも一つのブランドであったと思うんです。またこれからそういった中野の福祉とか、我々はヒューマンサービスという表現をしましたが、中野のヒューマンサービスはいいんだというふうに言わせたい。自分たちも言いたいという思いから、ブランドという表現を使わせていただきました。

それから、裏のほうで、1から5までまた片仮名を使わせていただいたんですが、言いたいことは括弧の中のことでなくて、この取り組み自体、我々が考えていること自体が三層構造になっていまして、一番上がビジョン、その次は視点と書いてありますが、政策の考え方を五つ出しました。さらにその政策をつないでいく動きとして、五つの、ブランディングやマーケティング、そういったものを取り上げてみました。

五つの視点、政策の考え方ですと、それぞれが独立した形になってしまうと思うんですが、これを横断的に動かしていくには、こういったブランドの構築ですとか、あるいは市場調整、マーケティング、そういったことですか、あるいはこれからの区の役割としては、プロデュースをする、サービスの基盤の演出をするということがこれから求められていることだろうということもありまして、こういった概念を使わせていただきました。

一番下のリスクマネジメントについては、これはある意味では一番重要なところかなと思っていますけれども、冒頭にお話ししました市場というところでリスクが起きてくることは確かだと思います。いろいろな危機が起きてくるのも確かだと思います。それをどうにか予防していく。さらには、危機が起きたときには適切に対応していくということがこれからは求められるということもありますので、リスクマネジメントという言葉を使って、こういった五つの概念を出させていただきました。

樋口委員

サービスの受け手と担い手が、受け手側が社会的にアピールするというか、逆にサービスするというのは、もう少し具体的に言うとどういうことなんですか。車椅子で介護されている老人が逆にサービスの供給側に回るというのは、よくわからないのでご説明ください。

職員PT（石井）

具体的に言いますと、例えば障害者の例で言いますと、これまではサービスを受ける一方だったけれども、これからは例えば自分の経験を生かしてカウンセリングの場に出て行くとかということが一つの仕事として成り立つと思いますし、あるいは、高齢者ですと、今までは60歳を過ぎたらリタイア、引退という形で考えていた方が、そこでもう一度何か地域の中でできることを探してやっていこうということも、これから起きてくるだろうと思います。さらに言えば、そこがなければこれからの地域というのは生きてこないだろうということもあるので、あえてそういうことを考えてみました。

また、保育のほうのサービスで考えても、今、ファミリーサポートセンターのような取り組みがありますけれども、ファミリーサポートセンターもサービスを受けるだけではなくて、協力会員ということになれば、自分も今度は保育のサービスに参加してみるということで収入を得るということも起きてきているわけです。

そういった受け手と担い手とが入れかわるといって、シフトしていくようなことがこれからはもっと起きてくればいいなというふうに思っております。

樋口委員

それが「中野ブランド」というイメージなんですか。

職員PT

そうであればいいなと思っております。

樋口委員

非常に斬新な言葉なので、それを伺ったんです。

#### 澤登委員

方向としても非常におもしろいんですが、わかりにくいのは、だれが主役で、いつ、どこで、何をどうするのかというのがわからない部分があります。たぶんこの方向に社会は進んでいこうとは思いますが、そこいら辺をもうちょっときめ細かく考えていくと見えてくるんじゃないかと思います。

それと、現状の中で出てきている新しい動きとしてのコミュニティビジネス、あるいは消費者がプロシューマーになって、地域の中で活躍しています。現況で現れてきているものを、押さえていく必要があります。

2枚紙もそうなんですが、将来像がぼんと飛んでいます。現在の大きな課題をどう解決できたらここまでいくのかという道筋が重要です。

#### 職員PT（石井）

今ちょっと検討をしているところなんですが、これまではどちらかという理論的なものでつくっているの、これからは具体例を挙げて考えていこうと思っています。

その一つとしては、食事を通じた取り組み、それがどういう形で今のような市場となっていくかということを考えているんですけども、その中では、食事のサービスを利用する者と供給する者がありますし、また、その中で利用する者が供給する者にかわっていくということがどうすれば実現できるかということも考えています。

その中でどうしてもお金の問題が出てきて、この中でも有償、無償を問わずという表現を使っているんですが、やはりお金というか、それにかわるものが必要だということで、地域通貨のこともあわせて検討しているところです。

#### 澤登委員

危惧するのは、やはり言葉がたくさん出てきていて、実になっていないなという気がします。例えばグループホーム的な話も出てきていますが、これからはグループリビングも加わり、今後、施設というのがなくなって、第三カテゴリーが中心となる方向です。現状の動きだけではなく、新動向を考慮する必要があります。

#### 職員PT（石井）

これからその点についても検討していきたいと思っています。

#### 向井委員

福祉と地域活動についてちょっとお話ししたいんですけども、民生委員をやらせていただいて、いろいろお困りの方のところに行く機会があります。そういう場に行って感じることは、表に問題が出てくる方はお友達がいないとか、家族がいらっしやらないとか、いても協力をしていないという方のケースが問題として出てきていることが多いです。

それで、いろいろな悩みを抱えていても、隣近所のおばあさんが食事を持ってきてくれたり、団地の4階に住んでいてゴミ出しができない、それを民生委員に言ってくる人と言っこない人がいるんですが、言ってくる人は身寄りや友達がいない。言っこない人は友達が

同じ階にいるとか、そばにいる。そういう人たちはNPOに加入しているとか、ほほえみsビスに登録している人にやってもらっているというんじゃなくて、隣近所が助け合ってやっているというのが、そういう問題を表面化させていないということなんです。

それから、もう一つは、今言ったように、家庭がちゃんとしていると、子どもさんが不登校になったりすることもないし、仮に不登校になりそうでも、親の友達がいたりすると援助して、声かけをしたりして出てこれるようになる。

ここでは行政のサービスとか、新しい考え方ということを出してくださっているんですけども、もうちょっと原始的な、そういう隣近所とか家庭というものの役割というのが大事だと私は思っています。

その際に、今、私が中野で問題だと思っているのは、町会に年寄りしかいないんです。PTAをやっていると、若い人は出てこないじゃないかと、町会の会長さん、60歳、70歳、80歳ぐらいの人によく怒られます。それはなぜかという、PTAに入ると住区に出たり、地教懇に出たり、いろいろな組織に出たりする必要があって、町会に出るとということがどちらかという二次的になっている。

私にはやりのNPOとか何とかというより、町会が一番大事なことだと思っているので、その辺に力が注がれるようにして、ほかのいろいろな組織だとか余計なものはあまりつくらなくて、そこに注力をしていただければ、隣近所、それから親同士のつながりもできてくる。あまり目新しいことではないですけども、それがひいては地域の力になって、いろいろな福祉の分野でも自分たちでやる力が出てくるんじゃないかというふうに思っています。

会長

ご意見としてちゃんと議事録に残るとは思います、特に質問ではないですね。

向井委員

はい。

横塚委員

今の職員プロジェクトチームの方のご説明の中に、消費者と供給者が対等になっていくんじゃないかというようなお話がありましたけれども、私は対等になり得ないんじゃないかと思っているので、どうして対等になると思われたのか、教えていただければと思います。

職員PT(石井)

これまでの特に福祉のサービスは措置であったり、そういった意味でも上下関係があったのではないかとこのところからして、これからお金を払ってサービスを受けていくところでは、対等の関係が成り立てばいいなという思いを持って、そのようなことを考えました。

横倉委員

私は今のお話は非常にいいなと思っています。どういうことかと言いますと、それはすべての問題をサービスの受け手も担い手も区別せず、同一テーブルでそして対等の立場で発想

をし、発言をするということです。これは大変重要なことです。ところが今までの考え方というのは、常に受け手、担い手というのが分かれていて、テーブルが別々でいろいろ発想されてきたものですから、双方の接点が見つかりません。一度同じテーブルに着いて話し合うことによって、いいものが出てくるかなと思います。

ちょっと顔が見えないからわからないんですけども、そういう発想でいろいろなことを考えていると思うんです。アクションだけが表面化した受け手、担い手というだけではなくて、メンタルな部分でそういうことを踏まえて発想しているんだということを言っていっしょじゃないかと思って、私は聞いていたんです。

それで確認しようと思っていたら、あちらへ話が飛んじやったので確認ができなかったんですけども、また横塚委員が戻してくれたので敢えて発言しました。恐らくそういうことではないかと判断したのですが、いかがでしょうか。

会長

石井さんにこちらへ来てもらったほうが顔が見えていいですね。こちらに座っていただいで。

職員PT（石井）

メンタルな部分ということですが、まさにそこが一番大切なところだと思っているんです。施策の考え方の中、五つありますけれども、その中の二番目というのが、「心身の健康度や共生意識の向上」ということで入れてあるんですが、ここは一つ文化についての取り組みというふうに考えています。

共生という中では、いろいろな人がいて当たり前だし、その中でさまざまな議論をして、混じり合っ、その中で一つの社会、コミュニティをつくっていこうということができればいいなとふうに思っているところで、このところを出しています。

もう一つ言ってしまうと、裏のほうの「権利擁護と個人の役割拡大」、ここも権利の取り組みということで考えていますので、文化と権利のところを上位概念として、こういう社会であつたらいいということの思いをこめて、この中に出しているところです。

横塚委員

お金が絡むから対等になるという話を聞いて、なるほどそうかなとも思うんですけども、じゃあお金がないと対等になれないということなのかとったりするんです。株式会社であるとか有限会社だとかということが市場に参入するということは、相手はお客様ですから、お客様からお金をいただく以上は、お客様として逆の上下関係が今度は出てくると、今の介護市場を見ていて思っています。自立支援のためのサービスという意味で言うと、自立支援ではなくて、お客様の言うとおりのサービスであつたりとかという意味では、本当に対等な自立に向けての支援ができていんだろうかということのを常々思っているんです。消費者と供給者が対等になるためには、本当に市場でいいんだろうかと私は思っています。

横倉委員

ちょっとそれは違うと思うんです。先ほど職員PT（石井氏）の発言で、「市場化」とい

う言葉が出てきましたが、例えば介護なら介護市場を構築するという事は、双方が同じテーブルに着いてどういう市場をどうふうに作っていかうかということなのであって、消費者と供給者のお金だけの問題ではなく、職員PTのいう市場とは、市場を構成するものすべてが対象になり、メンタルな部分も基本的なものとしてそこに入ってくる。そしてそこからどうやっているいろいろなことを構築していかうかということをおそらく考えておられる。そのために市場化という言葉が出てきたのではないかというふうに判断したんですけれども、そうですね。ちょっと押し付けているようで悪いけれども。

#### 職員PT

そう言うていただくと助かります。お金ということを入れたので、ちょっと難しいところがあるんですが、本来はそうですし、一番初めに我々が考えたのも、例えば地域通貨ありきで話していたわけではなくて、お金が絡むところもあれば、お金が全く絡まない、本当に無償のボランティアの部分、そこもあっての市場だろうというふうに考えてきたところなんです。

ただ、いろいろ検討している中で、市場という言葉を使うからにはお金が絡むということになってきてしまうのかなというのもあるので、ちょっとそこら辺は難しいというか、十分詰められていない部分であります。ただ、思いとしては、とにかくボランティアにしても、ボランティアで使う利用者にしても、それが今以上にもっと出てくれば、利用者も供給者も両方もっと出てくるということが必要だし、この中で外部化とか社会化という表現を使いましたけれども、とにかく外に出ていく中でもっと動きが活発になってくれればいいなという思いはあります。

#### 澤登委員

多様なサービスがあるということがいいんじゃないですか。お金できっちり交換する場合もあるだろうし、違う場合もある。非常に成熟した社会の中では選択肢があるサービスがあって、情報をきっちり公開して、選ぶほうも選べるような、学ぶことも必要であるというか、そういう話だろうと思うんです。これかあれかじゃないんじゃないかと思うんです。

#### 会長

福祉のサービスをどう供給していくかというのは基本的な認識が必要で、かつては行政の措置によって必要なサービスが供給されていけばいいんだというふうに考えてきたわけですが、その場合にはどうしても行政が決定をしないとサービスを受けられないということがありまして、対等ではなかった。少なくともサービスを受ける人は対等ではなくて、それを市場という概念を持ってくることによって、対等な契約を結ぶという形でサービスを購入するという考え方になるんですね。自分が欲しいサービスを、自分の余力の限りで購入をしていく。その際、介護保険は自己負担が10%ですから、1,000円が1万円になるという仕組みになって、そこで購入者としての権利行使ができるんだと。

ただ、逆に言うと、1割負担もできないような場合には、なかなかサービスを購入しづらいというような問題が出てきたりしているんですけれども、大きな動きでは措置から契約に移ってきていますので、基本的にこの考え方は契約というところにかざるを得ないだろう

と思うんです。

ただし、その場合、本当に対等であるかどうか。対等性を支えるための仕組みとして、今のままでは不十分なところがあるかもしれないということですね。

山神委員

それに近い意見なんですけれども、福祉保健のサービスを市場という概念でとらえたということはすごくおもしろいですし、可能性としてとてもいい方向にいくんじゃないかというふうに思う一方、先ほど向井委員がおっしゃったこともすごく気になっているんです。

例えば変な例かもしれないですけども、中野駅なんかエスカレーターの完全設置を目指して、今、工事をしたりとかしていますね。そうすると、エスカレーターがないときというのは、車椅子に乗っている人を区民が助けていたんです。ですけども、エスカレーターができてからは、介助しているのは駅員だけになってしまったというのを、中野駅だけではなくいろいろな駅でよく目にするんです。

契約のもとに福祉とかそういったものが機能的に動いていくというのはいいんですけども、その一方で、自然発生的なやさしさとか思いやりみたいなものが区民から欠けていってしまっただけで本末転倒だなという気がすごくしてしまっていて、人間のメンタルな部分とシステム的な部分がうまくかみ合っただけで歯車が回っていくような、そういった中野になったら一番いいんじゃないかなと思っています。

職員PT（石井）

かつて「福祉の中野」と言われていたころは、たぶん地域センターなんかの取り組みやボランティアの取り組みなど、かなり地域の中での動きということか非常に活発だったということなんだろうと思うんですが、そこが今はないかということそうではなくて、やはりそれがベースにあるからこそ、これから何かしら動きができるかなという思いもあるんです。

今でもあちこちでボランティアの養成講座とかやったりしているんですが、一方ではメンバーが固定化して、どこに行っても同じ顔だとかということもあるあたりがちょっと気になる場所ではあるんです。そこを開拓していくということでは、何か新しい取り組みができないかという思いもあります。

会長

町内会に若い人が入ってこないのと同じことですね。

山神委員

今の話ですけども、町会をもっと見直すべきだという意見には、いまいち私は賛同しかねるところがありまして、私は会費は払っているけれども、参加はしていないんです。魅力を感じないからなんです。年配の方が非常に牛耳ってしまっていて、若い人が入りにくい雰囲気はどうしてもあるんですよ。だから、町会を基本に地域のコミュニティをつくっていかうとしたら、年配の方たちがもっと柔軟な姿勢を持たなければいけないんじゃないかみたいな印象を持っています。

## 横倉委員

町会の話が出ましたのでちょっと。私は町会長としては非常に若いほうだと思います。恐らく一番若いかもしれません。うちの町会のスタッフは60歳前後が中心です。もちろん40歳代もおります。

町会が何をしてくれるのかというスタンスで町会をとらえられた場合には、ほとんどだめでしょう。要は自分たちの手で自分たちのまちをどうやってつくっていくんだ、という考え方で運営し、いろいろ話をしていけないと何もできないんです。ゴミの問題にしても何の問題にしても、問題はいっぱいあるわけです。それを一つひとつどうやって自分たちの生活の中でいい方向に具体化していこうかということですから、魅力があるとかないとかというのは、そこに住んでいる方の責任であって、その方が考えることです。

我々は一生懸命いいまちづくりをしようということによってやっております。ここには地域・町会によって違いがあるかと思えますけれどもね。

## 下川路委員

私はちょっと論点が違っていると思うんです。話を戻したいんですけれども、C分科会でやったこの項目は、10年間でできますか。こんなに総花的に挙げて、私はできないと思いますよ。

もう一つ言いたいのは、10年後にこういう姿があるというけれども、これはボランティアでいろいろの方が携わってやるわけですね。区役所の職員は何人にするんですか。何人減らすんですか。そういうのがきちんと出てこない、ボランティアでやるというのはみんな無償でやるわけですから、さっき駅の階段を上がるときにエスカレーターがなくて、みんなで持ち上げるというのは心の問題ですから、エスカレーターがあるうとなかろうと、やる人はやるんです。やらない人はやらないんです。

それと同じで、これも10年後の結果がどうなるのかというのがきちんと出ないと、いつも検証ができない。基本構想をつくっていくのに、前回のもそうですけれども、どういうふうにして、何年後にどうなってくる、それに区民がどうやって応援していく、それでいい中野区をつくっていこうというのがなければ、単純に言えば、職員の方に怒られてしまうかもしれませんけれども、極論すると、区民が一生懸命やるほど職員が楽をするという話ですから、非常に厳しい言い方かもしれませんが、こういう財政になったことをよく考えていただきたいと思うんです。

3,100人ぐらい、今いらっしゃるんですか。人口は30万人ですから、100人弱に1人の職員の方がいる。そういう世界ですから、23区対比だって資料がありますから。

それから、もう一点、この資料を読ませていただいたんですけれども、2012年には1万人を超える高齢者が出ると書いてあるわけです。1万人の高齢者が出るのに、どこでこれをクリアできているのか。これは区がつくった資料ですから、作りながら、これの回答をどこにも求めないというのは私にはわからない。

いろいろな案はあろうと思いますけれども、学校も生徒さんがだいぶ少なくなってきて、学校をどうしようかという問題もあろう。その反面で、少子化の反面、高齢者はふえるわけですから、そこはどうしていくのか。区がやるということになれば大変お金がかかる。民間に委託する方法もあろうと思うんです。目先、どうなるかという、人口統計も含めてわかっ

ているんですから、ぜひそういうビジョンを挙げてもらいたいと思うんです。

こんなにあったら、全部できたら私も喜んで、中野区民として堂々と胸を張っていられると思うんですけれども、こんなに挙げてもできないんじゃないか。やるんだというのであれば大賛成です。でも、こんなにつくらなくてもと、私は思います。

#### 会長

今の、どこまでやるのかという話については、今回は職員チームのところ、今まではなかった、10年後の到達状況を示す指標と目標値というのが出ております。ここである程度の重要な指標について10年後はこういうふうにしましょうということで、今は全くゼロのものを10倍にするとかという話ではありませんから、0は10倍しても0ですね。だから、100倍にするとかという話ではなくて、ある程度のところはできている、これをもっと充実させていこうという話だと思うんです。

#### 前迫委員

私もワークショップのほうにできるだけつなぎ役としてというか、関心も高く、第4分科会のワークショップに出ているんですが、その副リーダーをしてくださった方がこういう発言をしたんです。これまでの基本構想は大変美しくてすばらしい花だったけれども実がなかった。今回つくる基本構想は、花が美しくあろうが、そこは二の次として、実のなる基本構想にぜひ持っていくように、区民も、それから審議委員会でもお願いしたい。だから「私もワークショップのサブリーダーをかって出て、一緒に考えたいと思う」という発言をなさった、須藤さんという方がいたんです。

私はその当時、10年前の基本構想のときにはまだ中野区に目が向いていなくて、職場に目が向いていて、そこで精いっぱいやってきた人間でしたけれども、今までの基本構想は、振り返ってみれば、下川路委員のおっしゃるように、確かに膨大な借金をつくり、何をつくり、花が美しくても実がどこまでなったかと皆さん思うんじゃないかと思うんです。

これから、美しい言葉もすばしいけれども、どれだけ実のなる構想にするかというところを、私たちのキーワードとして、確かめていかなければいけない考え方ではないか。そう思います。

#### 澤登委員

発想と思考方法の違いだと思うんですが、私は職員のプロジェクトチームのペーパーはそれなりにいいと思うんです。それを目がけて何が課題なのかということを明確にしていかなないと、できないことを探すのではなくて、できることはどうやったらいいかということ、どんどんもんで考えていけばいいのではないかという気がしているんです。

過去のマイナスの...をしっかりその原因を押さえ、解決策を考えながらも、夢のある、あるいは発送の転換をしないとイケない時期です。先ほどお話ししたように、もう少し具体的な体制と、考えを深めていかないと、なかなか説得できないかなと思います。

#### 山田委員

区民が行政に期待している度合いからいきますと、一番多いのはたぶん福祉ということだ

と思います。次が保健、医療だというふうに思うのですけれども、福祉は、まさしく介護保険が始まって、先ほど会長がおっしゃったように、措置のサービスから変わってきた。

市場という言葉が出てきて、ヒューマン市場だ。私たち医療もヒューマン市場なのかなと思って、それはドクターとしてはちょっと視点が違うかなと思って聞いていました。けれども、我々はそういう教育はあまり受けなかったので、介護保険が入って、確かにおっしゃるとおりかなと思います。医療でも福祉でも人が絡む。機械を入れても人が絡むということになると思うのです。

これは実際のことですけれども、例えば区では健診というのをやっていますね。これは自分で健康を守るための一助として健診事業をやっている。平成11(2000)年に区民健診のあり方を検討する委員会があって、それももう5年たったのですが、その中で費用対効果というので、かなりいろいろな話がありました。健康を持続してもらって、元気に働いていただくということを区が後押ししてくれるために健診がある。その中で、例えば健診の中でもがん検診というのは、その当時、今問題になっている地方交付税が廃止になって、一般財源化されて、区が独自でやっていかなくてはならないということで、今年から区のがん検診が一部有料化されたということになりました。

これは費用対効果として、区民の利用者の方たちがそれで健康ということを再チェックする、もしくは早期発見につながる。データブックで乳がんのことが中野区では非常に悪かったのですが、その当時、乳がん検診にマンモグラフィーという新しい手法を入れたら、かなり早期の乳がんが見つかった。

あと、胃がん検診で、バリウムが飲めない人に対して、血液の検査でペプシノーゲンを入れたらがんが見つかった。そういう新しい手法が取り入れられて、それが費用対効果のうえで、良いというのか、実証はさらに5年ぐらいかかると思うのです。

それから、先ほど下川路委員がおっしゃったように、10年後ということは、5年でこのぐらいのレベルですから、10年というのはそんなに長いスパンではないのかなと感じました。例えば肺がんが今、がんの死亡率ではトップですけれども、肺がん検診が何でだめなのかというと、レントゲンで見つけたときにはもう手遅れなのです。新しい手法、例えばCTという手法を使えば5mmぐらいのがんが見つかるけれども、レントゲンでは2cm以上しか見つからない。2cm以上を見つけても半年しか余命はないということになります。健康を維持するために区はそれなりに一生懸命やってこられて、たぶんその時の専門委員の先生方も中野区は東京都内でもかなりいい健診を行っているし、それなりに区も努力をしている。そういうところは伸ばしていただきたい。

それから、福祉とか医療とかというのがきょうのテーマですけれども、ニーズが高いところにある程度予算を配分するとかは、一つの手法ではあるかと思います。

一つだけ質問なんですけれども、リスクマネジメントのところに「お達者健診」と書いてあるんですが、お達者健診というのは、PPKと言いまして、ピンピン、ころりと言いますけれども、それに向かってのお達者健診かなと思いますが、この用語は私は初めて聞くので、もしわかりましたらご説明いただきたいと思います。

職員PT(石井)

すみません。私もちょっとそれはとらえていなかったんですが。

#### 山田委員

察するにたぶん健康寿命を伸ばすための一つのあり方だと思います。例えば区が取り入れているような、寝たきりにならない予防、骨粗鬆症検診も含めての、そういったものの延長上にあるお達者健診なのかなと。私は初めて聞きましたので、もしわかりましたら後で教えてください。

#### 会長

例えば介護なんかで言うと、要介護になりそうな人に、事前に健康相談のようなことをやると、要介護にいく手前のところで健康を維持できるというような、健康を維持して寿命までいくというのがお達者ですから、その事前のところは介護保険のサービスはないけれども、独自のサービスをやって、要介護にならないようにするというようなことをちゃんとサービスとして組めるかどうかということだと思えます。

#### 職員PT（石井）

介護予防については議論になったところでもありまして、またお金の話で何ですが、要介護度の高い人が多くなれば、それだけ保険料がかかったりするわけで、実際に負担をする人たち、1号の保険者にしても、2号の保険者にしても、それが負担になってくるわけですから、それだったら初めから介護予防をしていく中で、健康でいられて、さらにはお金もかからなければいいなということも話は上がっています。

また、その中でも、パワーリハビリとかの話も同じく出ておりますので、そのあたりもこれから検討していきたいと思っています。

#### 山田委員

パワーリハビリという言葉が出ましたけれども、新しい手法で、マシンを使って筋トレをする。これはまだ始まったばかりで、たぶん最先端だろうと思います。ドイツなんかはかなりやっているようですけれども、脳梗塞で片麻痺がきた人たちに、非常に弱い力、カロリーからいくとお風呂に入るぐらいのカロリーだそうです。6コースのマシンを使う。それを行うことによって、要介護4だった人が2になり、1になった。長い目をもってみれば、介護保険料も安くなるということで、まさしく市場原理かもしれませぬ。

もうちょっと言えば、介護保険にかからないのが喜びだと思うのです。その予防がたぶんお達者健診ということだと思います。パワーリハビリというのは最近の注目だと思います。

#### 澤登委員

地域保健と地域医療というものがこれから合体していくという流れの中で、保健所の機能を大きく変えなければいけないと思うんですが、ここら辺の現実に合わせて、10年後というのは、保健所のあり方とか地域保健と医療の共存的な施策をどう考えていくか。ここら辺をしっかりとっておかないとなかなか難しいんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺はどう考えていらっしゃるのか。

職員PT（石井）

我々はあまりその視点では考えてこなかったところがあるので。

澤登委員

将来像でもいいんですけれども。

保健福祉部長

保健所ですけれども、都道府県及び政令指定都市と、あと特別区というような形で、保健所を持っていて、三多摩の場合には保健所は都ですけれども、23区の場合には区が持っているということから、特別区の保健所というのは、そういう面では非常に難しい位置にあります。保健所と保健センターというのが一緒の自治体にあるという、そういうことになっておりまして、その中で公衆衛生の部分、それから、リスクマネジメントの部分と、対人保健の部分、保健所と、保健センターでどう分担してやっていくかというのが課題です。

基本的な考え方として、今回のSARSみたいな、ああいうような突発的なことについて、もう少しきちんに対応していかなければならない。そういった保健所であるんですけれども、体制としてかなり寂しいといえますか、そういうようなことになっておりますので、中野区として今後、一つには保健所と保健センターをどのように配置し、どのように役割分担をしていくかというのが課題になる。

それから、今、中野区の場合には、保健センターだけではなく、福祉を入れていまして、保健福祉センターという形で、福祉事務所と保健センターの機能を一緒に持っているんです。ところが、これは中野区が平成5年につくりました福祉プラン21の中で、地域福祉センター構想というのをつくりまして、保健師、ケースワーカー、ヘルパーを一緒に保健福祉センターに置いて、障害者、高齢者に総合的なケアをしよう。ケアマネジメントをしようということをつくったんですが、その後、介護保険ができて、ケアマネジメントがケアマネジャーのほうに移った。それから、相談支援につきましては、在宅介護支援センターという民間に委託するような施設に移ったということから、中野区が今持っています保健福祉センターの機能は果たしてこのままでいいのかという問題がはっきり言って出まして、今後どのように保健所、保健福祉センターを再配置し、どのように事務分担していくかというのは、これからの大きな課題だというふうに考えています。

澤登委員

そういうものがきっちり入って、私は実は「中野ブランド」を考えてみたいと思っているんです。健康日本21の動きもあって、食生活、体をつくる、鍛える、治すという一環としてやる。そうすると、センター機能としての保健所の役割を抜本的に見直していく。そこが出ていくことが皆さんの中でわかると思うんです。そういうのが出ないと、構想的にはなかなか見えてこないですね。

保健福祉部長

ですから、その辺は今、検討しておりまして、区としての方向性を出してまいりたいと思っております。

#### 山神委員

高齢者福祉のことですけれども、資料を見ますと、人間は健康ならばいいのかという疑問を持ってしまう。健康だから生き生きとして生きていられるというわけではないと思います。高齢者に対しての社会の締めつけみたいなのが、今の時代は、高齢者はこうであらねばならないみたいなものがすごくありますね。今は少しは緩くなりましたけれども、昔はもっとひどかったと思います。

例えば高齢者はおばあちゃん、おじいちゃんと呼ばれて当然だみたいな感じですか、それってある意味セクハラなんですけれども、年を取るとそれがセクハラにみなされなくなるみたいなところがありますね。でも、私だったらおばあちゃんとは呼ばれたくない。一人の人格として認められたい。それが健康よりも大事だと私は思います。

あと、例えば年を取っても恋愛はしますよね。老人ホームなんかでそういった問題は日常茶飯事に起きている。そういったこともちゃんと認めた上で、高齢者も人間である、健康の前に人間であるという、人格尊重という視点というのがすごく欲しいなと思いました。

将来像のイメージのところにも、老人の人格を尊重するというような、人間として男と女として認めるというような、そういった視点を盛り込んでほしいなというふうに思いました。

#### 会長

それはCチームの権利擁護の個人の役割拡大などというところと関連してきますね。

#### 職員PT（石井）

そうですね。そこもありますし、その前の共生意識とか、そういったところも含めてですね。

#### 会長

健康の概念というのはやはり難しいかなと思うんです。私も常備薬というか、尿酸値が高いので薬を飲んでいるんです。そうすると健康とは言えないのかなと思いつつも、病気をしているから不健康だというのは、それはないだろうというふうに思っているんです。

例えば障害者は、どこか障害があったらみんな健康でないと言えるかということ、そんなことはないですね。だから、私もちょっと尿酸値が高いけれども、日常生活にそれほど支障は出ていないし、ちゃんとビールを飲むのを抑えておけば発作も起きないから、健康と考えていいだろうと、こういうふうに思っているんです。

その意味では、物理的にも身体的にも日常生活で自立できるということが、健康の最低限の部分かなというふうに思っています。

#### 横塚委員

先ほどの保健福祉センター構想の部分なんですけれども、私はかかわりの深い仕事をしていきますので、思っているんですけれども、今、保健所と福祉センターが一緒になってとてもいいなと思っています。ケアマネージャーという仕事をしておりますので、介護保険の高齢者でも、私たちの手に負えないというか、地域のいろいろな福祉のサービスが必要だという

場合は、福祉センターのケースワーカーにいろいろ相談をいたしますし、精神的に高齢者はうつ病が多かったりしますので、そういう精神的な問題があるという場合は、保健師さんにかかわっていただかなければいけない。そういう場合は、保健師さんもケースワーカーさんも同じ場所において、情報を交換しながらやれるというのは私はとてもいいなと思っております。いろいろな意味で部内だけでなく、いろいろなところからいろいろな意見を聞いて調整していただければいいんじゃないかと思っています。

#### 保健福祉部長

そういう意見もあるし、その辺についてはいろいろ検討しなければいけないと思います。私が申し上げるのは、一つには、確かに保健師については、今後とも地域保健活動というのは、当然、老人保険法とかで想定しているところです。

問題はケースワーカーの部分なんですけれども、いわゆる介護保険のケアマネジメントが、ケアマネージャーというのができて、そこになった。

それから、相談については、在宅介護支援センターというのを、実は中野区は9カ所も委託して、相談をお願いしているんですけれども、そういうものがある中で、いわゆる保健福祉センターの中でケースワーカーがどこまでやるのかということについては、私は個人的には見直しが必要だと思っておりまして、今、委員さんがおっしゃったようなこともあるので、今後どうするかにつきましては、中で十分把握したいと思っております。

#### 横塚委員

もう一つ、ついでに意見ですが、支援費が始まりまして、若年の障害者の部分のケアマネジメントに関してはケースワーカーがやったださるということになっているんですけれども、65歳以下の2号の被保険者で、支援費以外のサービスを介護保険で使うという方もいらっしゃるんです。そういう場合は、支援費を使って介護保険を使うということなので、支援費のケースワーカーさんと介護保険のケアマネージャーがとても密接に協力をしていかないと、一人の利用者さんについての情報を得られないし、いいケアがしていけないという状況になります。

そういう方の場合は、状況的には障害者ということもありますから、保健師さんがかかわっていたりすることもありますし、そういういろいろな状況の中では、私は一緒にいることを切に願っています。

#### 清水委員

職員プロジェクトチームの資料なんですけれども、一番右端に指標と目標値が設定されています。まだ検討段階だと思えますけれども、そういった意味では、具体的な数値化という意味では目標がはっきりわかるんですが、問題は、指標の設定が必要十分なのか。まず指標のとらえ方が必要十分なのかということで、それは先ほど一番最初に質問しましたように、漏れとか重複とかがあってはいけいなわけで、そのところはちゃんと網羅的にとらえられて、必要十分にとらえられているのかどうか。

あと、目標値の設定の仕方なんですけれども、これがどういうふうな過程で、例えば10年後にボランティアセンターの登録者数ですと約倍になるのか。

恐らくこれは、左側の将来像の10年後にめざす姿といったところから導き出されているんだと思うんですが、どういった形での実現可能性を見込んでいらっしゃるのか。目標値の設定というよりも、そっちに落としてしまいますと、非常に便利な反面、危険な部分もあると思いますので、そこいら辺はどういうふうに担保されているのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

職員 P T (石井)

まず項目の設定については、これ以外にほかにもいろいろ挙がっていて、一例ということで挙げたんですが、それをもって指標として、将来における像が見えるかということ、私は、個人的な意見かもしれませんが、十分ではないというふうに思っているんです。

ここで使っている指標は、今ある区のデータの中から使っているものなので、実はほかにもっといい指標があるのではないかというふうに思っていますし、それこそ区民の立場から考えた指標であるとか、マーケティング的な指標であるとか、あと、満足度ですとか、そういったものをもっと挙げていかないと見えない部分があるかなというふうに思っています。ただ、作業の中で、ある一定の期限があって、その中であるものの中につくってきているので、一例として挙げてあるのがこの程度なんです。

清水委員

そういう意味では研究中というふうなことで理解してよろしいんですか。

職員 P T (石井)

プロジェクトチーム自体が一応8月ぐらいまでにはまとめていくということなので、あと1カ月なので、その中でできることでやっていくということになってきます。そうしますと、指標の細かいところまで研究できるかということ、ちょっと十分ではないなと思っ

ているんです。このプロジェクトチームは、我々Cだけではなくて、ほかにもいろいろやっていますけれども、今後それをもってどう動いていくかというところが大切だと思っ

ていますし、その実践の中でこういう指標が必要だとかということが出てくればいいなという思いもあります。あと、もう一点、数値の設定についても、中には根拠があって設けている数値もありますし、中には単純に倍ぐらいになればいいという思いを持って挙げているところもあります。そのあたりは数字だけでは見えない部分もありますし、また、我々が考えたのは、ヒューマンサービス市場という視点から来ているので、非常に幅広い、障害者も高齢者も子どもも地域活動も全部入っている中でこの中に入っていますので、網羅してはいるけれども、十分検討されているかということ、十分ではない部分があるのは確かだと思っ

清水委員

8月までで活動を終わられる段階で、これはその段階では完成版という形でできるということなんでしょうか。

職員 P T (石井)

一応そういうことになると思います。

清水委員

そうすると、それと今回の基本構想との関連というのはどんな感じになるんですか。これは最初、数値目標も入れましょうというお話があったと思うんです。それとの関連もあるかなと思うんですが

会長

それは区長さんに聞いたほうがいいと思うんですが、どうですか。

区長

基本構想をつくっていくという作業は、こんなふうに行っている例というのは、ほかにそんなないんじゃないかと思うんですけれども、幾つかの場面がありまして、一つは、職員の人たちがやってくれているプロジェクトチーム、それから、審議会という形で、諮問機関という形で皆さんに議論していただくという場を設けました。さらに、区民の皆さんに自由に議論していただいて、実現可能な将来像を描いていただくというワークショップをその下に設けました。ステージが三つあります。

さらに、これらを受けて、区の機関として基本構想を区の案として作り出す、基本構想策定本部というのを設けています。それは区長がトップになって、それぞれの組織のトップである部長がメンバーになっているという形の、オフィシャルな区としての決定組織になります。

それぞれの中で動いているということとして、最終的なアウトプットイメージとしては、私は基本的にこういう将来像と10年後の到達状況を目指す指標と目標値というのをもちたいというふうに思っています。どこのステージで検討していただいていることにおいても、そういうことを念頭に置いた検討をお願いしたいというふうに思っています。

最終的に我々がオフィシャルにまとめるというものも、そういう形でまとめようと思っています。それに向けてわりあい自由にやってちょうだいと。プロジェクトチームにはとにかく前のめりに思い切った発想を出してくださいというふうなことで、かなりやってもらっているという感じです。

清水委員

わかりましたけれども、非常に難しいなと。数値を出す以上は根拠がないと困りますので、ある程度ここで、8月でもって成果物が出てしまうと、どういう根拠に基づいているのか、それは恐らく影響を及ぼすと思うんです。

会長

プロジェクトチームとしての最終版は、審議会に対して資料として出す意味での最終版ということであって、基本構想に書き込まれる最終的な指標はこうであるというのは、この委員会もそうだし、基本構想の本部のほうでもご検討いただくことになると思います。

清水委員

それはわかるんですが、そこで決める上では、先に出た成果物についての根拠とか、それをやはり私たちは知っておく必要があると思うんです。

会長

そういう意味では最終版を出したからといって、役割が消えるわけではない。

事務局（基本構想担当課長）

ちょっと事務局のほうから、その辺のかかわりなんですけれども、検討チーム自体は報告が出た時点で一応解散というふうに考えています。ただ、審議会、それからワークショップについては、これらの報告の部分が当然その討議の資料として、素材として出ていくわけですから、そういった部分については、座長ですとか、それから、職員PT全体のリーダーとかサブリーダー等を決めています。そういった人たちについてはそれ以降も当然一つのPTの活動として残っていくという形にしてございますので、その辺も含めて整合性をとっていききたいというふうに考えております。

会長

私のほうから質問ですが、そうするとこれは今回の行政評価の中から取り出したもので、数字の目標値を書いているだけですか。

職員PT（石井）

行政評価だけではないんです。独自に考えているものもあります。

会長

例えば自殺率のところなんか、資料の裏面にあるんですが、13年度は31.2%という、自殺率というのは何ですか。

職員PT（石井）

これは人口10万人当たりの割合です。

会長

パーセントだとちょっと大変だなと。

下川路委員

それと同じようなので、一番最後に保育園入所待機率というのがありますが、これもそうですね。全部充足するなんて無理でしょう。そうしたら逆に余ってしまいますよ。

会長

待機児をどうとらえるかということですね。

#### 下川路委員

保育園と幼稚園という分野も分けていいのかどうかとか、いろいろありますけれども、0ということになれば、余らせなければ0にはなりませんから。

#### 横塚委員

保育園の問題は今回のテーマではないんですけれども、保育園の待機率が今は1.5となっていますが、それは見える待機率であって、例えば保育園に入れないからあきらめて仕事をやめるといふ方とか、そういう方も出てきているわけです。だから、実際は1.5よりも多いんじゃないかと思われるということと、待機率を0%にするに当たっては、もっといろいろ選ぶ方法があって、例えば認証園をふやすということがあるかもしれませんし、何がふえるのかわからないですけれども、保育園そのものは大体今の現実で4月の時点で余っているのが普通な状況ですね。

#### 下川路委員

幼稚園、保育園も含めて、あり方の中に、24時間がやはり理想なわけですね。朝9時から夕方7時まで預けたって、私の職場を見ていても、お母さんは現場で仕事をしていて帰れるとは私は思えないんです。そういうのを充足させるようなところをきちんとつくっていかないと、いくらつくったって区民は利用しないということなんです。

場所もそうですね。例えば中野駅のそばにあれば、中野駅に来るときにお子さんを預けて、電車に乗って仕事場に行く。例えば逆の方向にあったって、戻って、また中野駅に戻っては利用しないわけです。そういうこともトータルで、人口の流れだとか、人の動線というのも含めてどういうふうにするかというのは、本当にきめ細かくつくらないと、せっかく施設をつくってお金を使ったとしても役に立たない。余ってしまう。

今ちょっとお話がありましたけれども、中学校なんかを見ていると、薬物防止なんかでいろいろこの前もお話があったんですけれども、一生懸命なのはほとんど私立の学校なんです。薬物防止のそういうものをやってくださいと、私立の先生たちは一生懸命です。でも、中野区の学校はやらないでしょう。こっちがどうですかと言ったって、中野区の先生たちは手を挙げないですよ。すべてではありませんけれども、私立の学校はほとんど中野区内は、明大中野にしても、大妻にしても、皆さん先生たちは学年単位でやってくださいという話があるわけです。

そのくらい格差があって、同じ幼稚園でも私立ばかりに預ける。区立に預けるのではなくて私立に預けるといふのが、お母さんたちの流れになっているんじゃないでしょうか。その辺ももう一度踏まえて考えないと、利用者の逆の立場から考えていかないと、箱だけつくってもちょっといいものはできないだろうというふうに私は思います。学校を見ていて。

#### 横倉委員

今、保育園のお話が出ましたので、ちょっとこんなふうに思ったのでお話しします。保育園の運営といいですか、保育園を新しくつくるといふことは、当然、利用する人は仕事をもち通勤しているわけです。ですからその視点で、子育てと労働を考える。しかし企業は労働しか視野にありませんから、そこにズレが生じてくるわけです。これからの企業は子育ても視

野に入れる必要が出てきますね。このような背景から保育園を見ていかないと、これから先非常に危険ではないかと思えます。

ですから、先ほど申し上げましたように、市場化というところはそこにもあるんです。保育園がはたして市場に乗ってくるか乗ってこないかという部分なんです。そういう視野からの発想が大事かなと思うんです。それが一点です。

もう一点は、グループホームの設置数が書いてあるわけですが、要するに特別養護老人ホームが足りなくて足りなくて足りなくてしょうがないわけです。そして、厚生労働省のスタンスとしては、いいか悪いかはわかりませんが、大体2ユニットクラスのグループホームをたくさんつくって行って、とりあえず今の需要に何とか対応していこうではないかという発想なんです。

そうすると、10年後に14カ所というのは、何を見て14カ所、要するに倍にするのか。これからいろいろ詰めていくからいいんですけれども、あまりイージーに数字を出さないほうがいいと思うんです。少なくとも私が知っている限り、グループホームというのはこういうものではないです。

横塚委員

グループホームというのは、高齢者のための痴呆型のグループホームのことですか。

職員PT（石井）

そうです。

横塚委員

そうだとすると、現在7カ所ではなくて1カ所ですね。

職員PT（石井）

障害者のグループホームも入って7カ所と考えております。

横塚委員

どうもおかしいと思ったんです。この間1カ所できたばかりで、7カ所もない。

前迫委員

ちょっと視点を変えた話をしたいですか。区民部長にちょっとご意見を求めたいんですが、今まで区民の気持ちというか、ニーズをどうくみ上げるか、区民のアンケート調査というのをこの間やったのを文書でいただいたりはしていますけれども、議員さんからのルートで区民の希望や何かが区議会に集まるのが正面切ったの意向かもしれないし、区の職員がふだん区民と接した中で、区民の希望とか要望とかニーズとかというのがくみ上がるルートもあるけれども、もっと違うルートというか、そこの掘り起こしがこれから基本構想については必要ではないかと思うんです。

区長がおっしゃるように、ワークショップを設置したり、意見をどんどん打ち出してもらおうといういろいろ企画をしているけれども、区民部長としては本当の区民の気持ちやいろいろ

ろなことをどうくみ上げようとしているのか。斬新な意向というのはあるのか。そこら辺をもう一回聞きたいんです。

事務局（基本構想担当課長）

基本構想に関してという意味では、事務局のほうでお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

区民部長

区民の声をというのは、広聴とか、区民の意向調査とか、組織的には総務部のほうでやっているんです。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

いろいろなチャンネルで、いろいろな形で、区民の方々の声を聞くというのは、区長もかわって、積極的に、新たにいろいろな手法を用いて今やっているところです。ITを使ったやり方ですとか、それから、直接お声をいただいたりしているわけです。

基本構想に関しても、直接区民の方々にゼロベースでご検討いただくというような形でワークショップを設置したりしていますし、それから、メールマガジンの発行等も行っていきます。

それから、先ほど区民の視点でというようなお考えがありました。当然区民の視点でそれをどう考えているのかというふうな、そういった視点も必要かなということで、今回いろいろな手法を用いていますけれども、世論調査という形で、これもまだ実際に調査はしていないんですが、これからそういった世論調査という形での区民の声、それから、関心等も含めて聴取をしようかというふうに思っています。

いろいろなチャンネルを使って区民の方々のご意見をいただきながら、基本構想についてはつくっていきたいと考えています。

澤登委員

先ほど四つの動きでいろいろと詰めているというお話なんです、2枚綴りのところが基本的には行政担当の方のプロとしてのペーパーであると解釈してよろしいわけですね。そうしますと、現状を踏まえて、強み、弱みというのは分析ですね。それで将来像をこうするという考えが出ています。そうしますと、この強み、弱みだけでは、イージー的で、不勉強な分析だと私は思っています。もっとこれを客観的にきっちりやらないと、本来的な構想はできないと思います。飛ばすものは飛ばす、区民の声は区民の声、しかし行政のプロとしてもうちょっとしっかりとした分析と、世の中の動きを踏まえてどうあるべきか、課題をどう解決していったらいいかをこのペーパーに盛り込まない限り見えてこないと思います。

会長

今のご意見についてはどうですか。大変厳しいご意見ですが。

保健福祉部長

これは基本構想そのもの自体のペーパーではございませんで、我々は今、区政の方針というものをつくっている最中なんです、その一番最初につくったたたき台のようなものがこのレベルです。

内容につきましては、実はこれもだいぶ変わってきておまして、この内容を踏まえて全体の調整をして、その中で違う形のものになってきます。これにつきましては今つくっている最中でございますので、先ほど言われました、もう少し詳細な、例えばさっきから出ている目標値、いわゆる成果指標に基づく成果目標などの数値なども入れた形でのものを今後つくっていくということなので、あくまでもこれはまだ途中のものでございます。

澤登委員

そうするとこの審議会というのは、どのような位置付けなんですか。これだけ真剣に考えていく中で、中途半端な構想で、みんなでこれをやるということですか。もうちょっと近いところのものなのか。この審議会はどのような位置付けなんですか。

保健福祉部長

一つには、この審議会に出すものとしたしましては、基本的には職員プロジェクトの資料について出していくということなんですけれども、2枚綴りのものにつきましては、この審議会でのこういったフリートキングの際の参考にしていただくという視点での、行政としての視点、今盛っているような視点について参考までに出していただいたということでございます。

澤登委員

課題や何かも分析が非常に甘いですね。

会長

これは課題というよりも現状で、課題という視点からの認識なんですね。

澤登委員

弱みが課題だろうと思うんですが、そうじゃないんですか。

前迫委員

弱みと将来像の間にもう一本なければだめなんです。

会長

弱みでもない、強みでもないところが本当はあるんです。ここには書かれていないんですが、それは何かというと、現状と将来像をつなぐ施策の体系なんです。具体的な施策のところなんです。

事務局（基本構想担当課長）

施策の体系づくりにつきましては、今改めて従来の体系を、ある意味、見直しをして、中野区としての新たな体系づくりを今しているところです。それが具体的に言えば間に合わなかったというところでの資料提供というふうになってございます。改めてそういった部分も含めて具体的な体系図をお示しをしたいというふうに思っています。

そういった意味では、大変申しわけありません、途中の作業の資料という形になってしまいましたが、今それを固めて、でき上がるということです、でき上がり次第お示しをさせていただいて、これからの中野区の体系、当然10年後どうなっていくのかということも踏まえましての体系づくりを今しているということです、それができ次第お示しをしたいというふうに考えております。

会長

そういうことですので、今回の資料は決して審議会を軽視しているという意味で出したわけではないということをご理解いただきたいと思います。

下川路委員

さっき保育園のことをちょっとお話ししたんですけども、10年後の区の方角の中で、もう区の方もわかりいただいているだろうと思うんですけども、民間にできるところは民間にきちんとさせるというあり方を基本的に持っていたきたいと思います。

ただ、民間がいろいろなことをやったとしても、区がやる費用とたぶん違うということは当然あり得るだろう。所得の低い方、困っている方に、その部分を補助金として区がどうできるかというスタンスを考えていただきたいと私は思っています。

何でもそうなんですけれども、誰の家だって新しい家がいいですし、広い家が欲しいですよ。でもどこの家だって予算と合わせてつくっているわけですから、それと同じように区も予算の範囲、収入の中のバランスの中でどうできるかというのを基本スタンスに考えていただいて、それでどうできるかというのを基本の中にぜひ入れておいていただきたいと思います。

横塚委員

民間活力の導入というのは、今の時代からいけばしょうがない部分なのかもしれないんですけども、そこにおいて、例えば先ほどの費用のことであるとか、あとは苦情だとか、いろいろなもので行政はどこの部分を責任を持つのかということは、ある程度分けてははっきりしたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

それと、保育園という部分に関しては、顧客主義の提供基盤整備というふうになっているんですけども、最近、中野区では六原則を張ってあって、保育園にも張ってあるんですけども、保育園にとって顧客というのは一体誰なんだろう。親なんだろうか、子どもなんだろうかというふうに考えたときには、やはり子どもが顧客になるんじゃないかというふうに私たちの仲間のうちでは話をしていたんです。

そうすると、子どもにどういうふうなサービスをしていくか。保育園のサービスの中身というところでは、例えば親だったら、先ほどおっしゃっていたような24時間の保育園というのは必要かもしれないんですけども、子どもの立場に立ったサービスを提供する場合には、

24時間のサービスというのはどうなのかなというふうに思ったりもするので、顧客というものをどうとらえるか。学校もうそうでしょうし、保育園なんかもそうでしょうけれども、そういうものの中での顧客というのは一体誰なのかというふうなところをはっきりさせて、そのためにはこうしたほうが良いと考えていったほうが良いかなと。

下川路委員

24時間に誤解があるようですが、一人のお子さんを24時間預けるという意味ではありませんから。夜のご商売の方もいるし、いろいろな方がいるから、24時間やっていないと利用できないと、私はそういう意味合いですから、そのところは誤解をしないでいただきたいんです。

会長

最近職場に保育園、あるいは無認可の場合もありますけれども、そういうものを設置されるというのは働く親にとっては非常に便利で、文部科学省にもつくられたし、大学にも保育園ができたというふうな、今までの自治体が認可する保育所だけでない保育所がいろいろとできているというところは新しい流れだと思います。事業所で保育ができるというのは、一つの新しい動きじゃないかというふうに思うんです。

下川路委員

おっしゃるとおりなんですけれども、企業はもう余裕がないんですよ。過去はあったと思いますけれども、どんどんやめていますね。それは無理ですよ。社会保障も含めて。

横塚委員

保育園の待機率を減らすという意味で言うと、中野区には家庭福祉員という制度が実はあるんですけれども、最近あまり目にしないんですけれども、そういうような制度も待機率を減らすという部分ではうまく利用できたらいいなと思います。

大河内委員

大変いい勉強になったんですが、保健福祉のほうは全く門外漢だったんですけれども、ちょっとお願いがあります。先ほど施策の体系をもう一ぺん練り直すという話がありましたが、私は大変いいことだと思うし、むしろそれが本来はもうちょっと早めに出てきてほしいなと思うのは、現況をどう評価するか、これは非常に難しいと思いますが、現況を評価した中で、どこがすぐれていて、どこがおくれているか。これはどこと比較しますか。10年前の中野と比較しますか。あるいは杉並区と比較するんですか。それは客観性を持ったほうが良いと思うんです。ここの部分は現在でも中野はすぐれていると。23区の中でもかなりのレベルにいてるところと、残念なことに23区の中でもかなり低いレベルのところがある。今は予算も限られているし、経営資金は限られていますから、バランスというのがあると思いますが、政策目標としてはかなりおくれたところに注力していかなければならないだろうと思うんです。

その辺をどなたが、今度の政策体系の中で担当の部署長になられる方か、あるいは役所の

ほうの企画サイドなのか、それをある程度評価して、内容特性を、例えば保健福祉というのは、きょういただいたものにけちをつけるようで悪いんですが、「健康で安全な暮らし」というのは、ものすごく広い概念ですね。二番目にある「地域保健福祉」というのは、むしろ手段系の話なのかもしれません。こういう出し方をされると混乱してしまうんです。もっと大きな内容特性というのは何なのか。項目ごとに一つか二つでも大きいものを議論していただいて、それをベースに議論を進めたいと思うんです。

実に細かい政策目標が具体的に出ていますけれども、これはむしろ戦術レベルの話で、現在の状態をどう評価するかということになると、持っていくべき内容特性というのは、数字ではかれるものにしても、もうちょっと大きい話でいいと思うんです。その辺を少し議論しないと話が食い違ってくるんじゃないですか。

先ほどの、政策目標を練り直すということ、それを突き詰めていくと内容特性になると思うんです。それをひとつ早急に進めたいと思います。

#### 横倉委員

保育園にこだわりますけれども、24時間子どもが保育園にお世話になるということがいいことか悪いことかという視点でとらえた場合、必ずしも悪いということではないんですよ。要はニーズが非常に多様化しているわけですから、先ほど大河内委員がおっしゃったように、いろいろな形で検討せよ、比較しなさいと言っても、あまりにもそれが多様化しすぎているために、比較対照がだんだん難しい時代に入ってきているわけです。

そうすると、例えば中国の例をとると、大体月曜日から金曜日までは、裕福と言われる家庭は全部お子さんを預けているんです。そして金曜日の夜、迎えに行って、金曜日の夜と土曜日と日曜日を家族で楽しんで、月曜日の朝、またその場所へ送っていくということなんです。それがいいか悪いかということは、個々にニーズがあるわけですから、それはそれでいいということなんです。

ですから、まずその辺をきちんととらえないと、従来の尺度でものを考えるとぶれがある。10年先にどういうニーズというか、新しい尺度ができてくるのかなということも、この基本構想審議会の中である程度つくり上げていかないと、あっちを向いたりこっちを向いたりしてきちゃうかなという気がします。

#### 会長

多様なニーズに対応できるような仕組みをつくりましょうということですね。

#### 樋口委員

今、福祉、保健・健康、地域活動ということで詰めているんですけれども、ヒューマンサービス市場という言葉は、今までずっと話を伺っていて、まちづくりの産業活性化という項目とこれが非常につながりやすいんじゃないかということで、今後、中野区ブランドとしてヒューマンサービス市場ということをお金で保健だとか福祉をするというのは抵抗があるようなことをおっしゃる方もいらっしゃるんですけれども、今後、中野の商店街の活性化とか、そういうものにつながっていくのではないかという感じがいたしました。

吉村委員

今の樋口委員のお話と関連するんですけども、資料を見させていただいた中で、細かい話ではなくて、大筋としてこういうフローでいくというのがいいと思うんです。さっきから言っている、最終的に10年後というのが目標として出ているんですけども、10年後につくり上げるまでには、これは一番初めに言ったんですが、そう待っていてもできないから、先にできるところ、3年でできるものというのは、この中に何があるのか。それは先ほどから言っている中野で従来からあるものだから、それをもう少し成り立たせるように仕掛けてあげればよりよくなるといったものは、これよりももっと前の段階に入ってくる。そういったことが見えてきたほうがいいですね。

そのバランスがないと、何となく全部10年後に向けてやっていくということで、最終的に10年後に評価されるというのではないんだと思います。ですから、3年後に見ていて、もし変えるべきだったらそこで変えるというのが、たぶん一番上に来ている持続可能な施策というような話につながるというふうに思います。

それから、福祉だけではなくて、今分かれていますまちづくりだとか教育だとかといったところをよく見ていきますと、議論されているような枠とか方向というのはそろそろ見えてきているというふうに思います。もう6月が終わろうとしておりますけれども、7月に入って暑い夏がまた来るんでしょうけれども、そのときにまだ熱い議論をしなければいけないと思いますが、先ほどの施策の話もあるんでしょうけれども、まだ空欄でもいいと思うんですけども、どういうフレームの中にやっていかなければいけないことがあるのかということをつくっておかないと、広げるだけ広げて、出ました、これだけの数ですというのがあるけれども、できるできないがわからなくてそのままになってしまう。

数値の目標も出たというんですけども、具体的に中野を終のすみかにすると言っても、何をしてそれができるのか。65%がどうやって思うのか。今の住宅をどう改修すればいいのか、新しくつくるのかということころは、今度はほかに振っていかなければいけないところになりますから、その辺の具体的なところは、もう一回戻ってくることなんですね。その辺のやり方が必要だから、このフレームはあっていいと思うんです。

それから、先ほどの強み、弱みのところというのも、これは第一印象みたいなところだと思うんです。ですからそれもそれでいいと思うんです。もう一つは、そこでどうフィルターを通るかということの幾つかの切り口を用意してあげるということだと思います。

それから、先ほど樋口委員がおっしゃった「中野ブランド」ですが、こういう言葉でこれから先あるというのも一つだと思います。要するにどう売るか、何を売るか。売るという言い方はあれですけども、世の中に対して何を表出するかということですね。お金がないということだけ言ってもしょうがないので、でも心があるよとか、これだけ意識の高い人たちがいるよとか、そういうことが次のまちの文化につながるよとか、次のまちづくりなり歴史につながるよとか、お金ではない中で福祉に対してさまざまな手を差し伸べる、そういう心が育つよとか、そういうところに広がっていく話にしないといけないのかなというふうに思います。

会長

ありがとうございました。

それでは、この議論はとりあえずきょうはここまでにいたしまして、またこの後は、今お話がありましたように、7月、8月に熱い議論をしなければいけないと思いますので、そのときにまた議論していただくということにしたいと思います。

二つ目の議題ですが、区民ワークショップの状況等について、事務局のほうから説明をしていただきたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

「基本構想を描く区民ワークショップ活動の状況について」ということで、資料を添付してございます。これまでの活動については前回お話をさせていただきました。きょうは5月19日から6月25日までの活動状況ということでご報告を申し上げます。

第1分野からそれぞれ活動の中身が書いてございます。多くて3回、日程の都合で2回というところもございますが、今回、この間お話をしたように、各分野のリーダー、サブリーダーが決まっております。そうした意味では、こういったリーダー、サブリーダーを中心に、これから実質的な討議がなされていくというふうに考えてございます。

検討の手法につきましては、それぞれの分科会が独自にといいますか、自分たちのやりやすい、あるいは、この課題に対してはこういった手法を用いたほうが良いというようなことで、それぞれの分科会で主体的に、今、活動の検討の手法も含めて、それをもとに検討しているところでございます。

第1分野につきましては、四つの班に分けて、それぞれ今、検討をしているというような手法を用いております。

第2分野につきましては、全体討議を中心に討議を行っているというところでございます。

それから、第3分野につきましては、こういったスケジュールの中で、これもリーダー、サブリーダーが決まって、ようやく保健福祉の分野をそれぞれ検討の素材として上げていくという形で、今まで福祉の部分を中心に集中的にやっていたということでございますけれども、これからは保健福祉、地域活動についても話し合いをしていくというような段階でございます。

第4分野「新しい自治のあり方」につきましては、日程の都合で2回という形になりました。この第4分野につきましても、リーダー、サブリーダーが決まって、幾つかの課題を抽出して、その課題に沿って全体討議を行っていくという形になります。これから幾つかのグループに分けて、さらに細かい検討に入っていくというような段階でございます。

さらに、リーダー、サブリーダーが決まりましたので、調整会議という形で、それぞれの分科会の調整を、全体調整も含めて、調整会議という場で検討しようという形に仕組みとしてはなっております。その第1回目が6月15日に、それぞれの分科会のリーダー、サブリーダーにお集まりをいただきまして、これからのスケジュール、あるいは検討の手法についてそれぞれお話をしていただいて、手法、スケジュール等については参考という形でお持ち帰りをいただいて、2月までの提案に至る過程、スケジュールも含めて検討していただくというような形で設けてございます。

そういった意味ではようやく検討の体制、あるいは調整の体制ができて、これから本格的にワークショップにつきましても検討が始まるという形でございます。

最後に7月以降のワークショップの日程を掲げてございます。

ワークショップの活動状況につきましては以上でございます。

会長

ありがとうございました。ワークショップに出ておられる方で、少し今の補足説明をしていただける方、あるいはしておいたほうがいいと思われることがある方はいらっしゃいますでしょうか。

下川路委員

ワークショップに全部出切れていませんけれども、皆さんの意見を聞くと、ここで議論している話とかなり違う方向がいっぱい出ている。それで逆にワークショップの人たちはワークショップで、審議委員の方たちがどんな話をしているのか、非常に気にしている。反面、そういう状況があります。

それで、ワークショップのほうは、区からきょういただいているようなC分科会だとか、こういう資料は実は出ていません。自分たちで手探りでつくっているというのが実態です。ですから、委員会はそれぞれありますけれども、私はまちづくりの委員会の一つをやっているわけですが、委員会によっては意見が違つかもしれませんが、自分たちがこうしてほしいとか、こうあるべきだということをいっぱい出して、そんな中で調整してくれるのが区役所だろうと。それが全部吸い上げられて全部できれば、それが一番理想ですが、予算もありますし、お金もありますし、パワーも要りますし、全部できるとは限りませんが、そういうものをいっぱい出してくださいということで今進めていますけれども、なかなかそのところが、区のプロジェクトチーム、それからこの審議会、ワークショップ、それがうまくかみ合ってくればいいなという心配を実はしています。いろいろな意見があっただけいいと思っていますけれども。

吉村委員

たまたま今広げているところですよ。

下川路委員

そうですね。それはあるかもしれません。

吉村委員

第1分野については四つに分けましたけれども、これは固定ではなくて、ある程度その中で意見交換をしようということですので、またそれで広がってしまうかもしれませんが、関連するところは重ねるとか、そっちの分野に言いたいとか、そういうやりとりはしようということでこの間から始めています。

会長

今回もまだ、例えばこういう方向でというようなことはこの中に出てきていないんですが、今後これが出てくるわけですね。

下川路委員

そういうふうに取りまとまると思いますが、皆さんも心配なんです。一応来年の2月ということで、おしりが決まっているんですね。そこまでに取りまとめられるかと心配をしているんです。

会長

審議会のほうは会議録がありますので、これを見ていただくとどんな議論があるかというのはわかりますね。ワークショップのほうは、前回こういうのを出してほしいという話だったんですが、議事録ができていないというか、こういうのはつくっていないわけですね。

事務局（基本構想担当課長）

基本的にはそれぞれで書記さんを置いて、一言一句という形ではありませんで、こういった中身で議論をしましたという、そういったところでのいわゆる会議録がございます。

会長

それをどこまでこちらのほうに入れ込んでいただくか。

事務局（基本構想担当課長）

そういう意味では中身を私どものほうでまとめさせていただいて、今ご提供しているという形です。そういった意味では、まだ本質の議論といえますか、中身についてこういった方向性という形での議論ではありませんので、今のところ事務局としてこういった形でまとめさせていただいて、ご提供しているという形になります。

もっと細かい部分ということであれば、これからそういった議論がたぶん深まってくると思いますので、こういった形でご提供するかは少し検討させていただきたい。現在のところはたぶんこういった形が一番わかりやすいだろうということで、事務局のほうでまとめさせていただいております。

向井委員

ワークショップ、PTの動きはわかったんですけども、区議会のほうはどういう関連をしているのか。基本構想に関して何か動きをしておられるのかどうかというのを伺いたいですけれども。

事務局（基本構想担当課長）

議会のほうには随時、ワークショップ、それから審議会等のご報告をしております。こういった仕組みで検討しますというところから始まりまして、今回、第2回定例会で、新しい議員さんになって初めての定例会ですので、さらに審議会、それからワークショップ等のご報告をする予定でございます。それで、議会のほうも当然関心を寄せられておりまして、いろいろな質問の中で明らかにされている部分ですとか、そういった形で議会のほうも注目をしているという形になってございます。

向井委員

審議会とは立場が違いますけれども、議会でも中野区の将来像について考えてほしい。私たちは忙しくて、それを議員さんに負託しているわけなので、そこが熱心に議論なり、情報を与えられてやってもらう、そして責任を持つという形をとってもらいたいと思っています。

ここは別としても、ワークショップなり、言いつ放しということも多いと思います。それから、まとめりそうもないという気もしています。そんな中では、また前と同じかという気が私はいつもするんです。中野区はこういう審議会が大好きなんだなという気がしますので、議員さんにその点をきちんと議論してもらいたいという希望を述べたいと思います。

区長

議会のほうの考え方というか、動きですけれども、私のほうでとらえている範囲でのお話ですけれども、今、議会では常任委員会のほかに特別委員会というのを三つつくっています。そのうちの一つが江古田の森の整備の特別委員会なんですけれども、江古田の森の整備の事業がある程度軌道に乗ってきたら、特別委員会として継続するということはそんなに意味がなくなってくるんじゃないか。そういう時期と軌を一にして、基本構想の区側の考え方なり、皆さんに検討していただいている考え方なりが、それなりに形になってくるのではないかとというような見通しを持っておられるように聞いています。そうすると、そこで特別委員会みたいなものをつくって議論する形になるのかなというようなことを想定されている議員の方もいらっしゃるということです。

今の段階であまり議会のほうで議論できないのは、基本構想というのは議決する事項なんです。議決する事項については、議案を区長の側が議会に送り込みますので、送り込まれる素材ができてくる前に議会のほうでいろいろ議論をするというのは、議会のやり方としてはなかなか難しいんだと思います。

議会のほうで相当時間をかけて議論していただけるように、我々としても案をまとめる時期を一定設定していますので、それに向けてこちらの議論も急いでいただいているし、ワークショップも急いでいただいているというふうな形の動きになっています。

全体として議会がかなりの期間をかけてしっかり議論できるような日程を取っているつもりであります。

向井委員

中野の10年後というときに、警察大学跡地なんかの問題も、そこがどういうふうになるかで、中野のイメージは随分変わるだろうと思うんです。それについてはここでは話をしていませんけれども、それも専門的なこともあったり、いろいろな予算もあるので、その辺も議会で話をしておられるのか。それをこの場ではどういうふうにとらえるのかというのも気になっているところです。

区長

警大跡地の問題についても、ここでいずれ報告をさせていただいたり、議論していただいたりという場面もあると思っています。今、一定、計画の見直しということが必要になってきますけれども、新しい警大跡地の構想については、基本構想の案が一定の形になってくる

と、それを受けた形で警大跡地というか、中野駅周辺の計画についても、基本構想の考え方と整合させた形で出ていくという、そういう日程で検討するように今考えております。

下川路委員

ワークショップの中でそのところだけちょっとお話をさせていただくと、いろいろな意見がありまして、公園にしてくださいとか、畑にして大根を植えてくださいとか、正直に言いましてそういう話まであります。千差万別、ばらばらで出てきます。まとまらない状態ですけれども、そのくらいいろいろな、多種多様な意見が出てくるというのが実態です。

会長

それでは、ワークショップのことについてはこのくらいにさせていただいて、三つ目の議題、その他なんですけど、次回は第4分野の関連のテーマを取り上げて、議論をしようと思っているんですけど、最初に予定したように、四つの分野を順次やっていくということで、次回で4回終わります。

ではその後どうやっていくかということなんですけど、次回になってからではちょっとあわただしいので、きょう、既に時間を過ぎてはいるんですけど、どんな方向で議論したほうがいいのかということについて、ご意見だけを賜りたいというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。こういうふうにしたらどうかというようなご意見とか。もっとも、次回、7月23日まではこの方向で、四つ目の分野をとっています。

清水委員

要望でもいいですか。提案の後に要望を言いますから。

会長

要望でも結構です。

清水委員

プロジェクトチームの成果物は8月というお話があったかと思うんですけど、そういう意味ではそこで見れるということですか。

会長

7月の段階でも第4分野にかかわるプロジェクトチームの案は出てきて、1カ月ごとですから、だんだん中身が指標が入ってきたりとか、PTのほうの報告も充実してきていると思うんですけど、第4分野はそういう意味では十分時間があって、それなりのものが出てくると思うんですけど、もう一度、第1、第2、第3に関して、まとめたものは8月ということですから、8月のところくらいではないかと思えます。

清水委員

成果物のことと、あと、ワークショップからの提案があるという、まとまった議事録もということかと思うんですけど、そういったものを材料にもう一度議論するというのも一

つなのかなと思うんです。

#### 前迫委員

今の話で言いますと、ワークショップはもっともっと先になると思うんです。各分野別で今やっと方向ができてきて、それでみんなの意見をどうきちんと吸い上げられるか、その方法も考えて、やっと本題の議論を起こして、下川路委員がおっしゃったように、こんな議論から、話を建設的に、予算も組んだ提案にできるかというので、知恵を絞っていらっしゃるから、それこそワークショップの議論は12月ぐらいを待たなければいけないと思います。

それから、私の要望を言っていていいでしょうか。私は個人的に、地域通貨とか、そういうような市民、区民の力をどういうふうに上手に出して事業を進めていくかという関心が高いんですが、ここの委員の先生、学識経験者の加藤先生はそこら辺の大変専門家でいらっしゃるので、その話は改めてどこかで1時間ぐらい取って伺えるものなら、中野の場合、そういうことでどういうふうに活用できるのかどうかとか、もっと先進的に地域通貨でうまく地域が活性化したり、うまくいっている地域の話とか、いろいろ聞きたいと私は思っているんです。

#### 会長

ずっと欠席でいらっしゃるので、来ていただけるようお願いをすれば大丈夫だと思うんですが。

#### 樋口委員

きょうのお話で、「中野ブランド」というのが私は非常に新鮮に聞こえたんですけども、大きな意味で10年後の中野をどうするかという議論があまりされていないように思うんです。非常にディテールの話ばかりで、だからそれをもう一回ぐらいかけて皆さんの意見を、10年後、どういうまちにするかというのを、それぞれビジョンというか、そういう話をもうちょっと詰めたほうがいいかなという気がするんです。

#### 吉村委員

四つ終わるということで、分野的には分けてはいますけれども、それをつなぐ話として、総括的な意味でまとめといいますか、次への方向性みたいなものを、今おっしゃった「中野ブランド」でいいと思いますけれども、10年後でもいいんですけども、そういうことをこの中で少し練っていかないと、それは大きなものかもわからないし、小さなものかもしれないですけども、それが出ていかないと形が見えてこないかなという気がしています。まだまだ議論したほうがいいというのはそのとおりですけども、そういう中で出てくるかもしれないと思います。ですから、四つ終わったということで、それも踏まえた中で全体を見ながらということであるのもいいんじゃないかと思います。

#### 横倉委員

基本構想を10年のスパンで考えるわけですけども、この10年で一番顕著にあらわれてくるのは、区立施設の配置の問題が一番大きいんじゃないかというふうに私は思っているんです。ですから、この部分だけでももうちょっと時間を取ってやりたいなという気がしている

んです。スケジュール等いろいろあるかと思うんですが、そういうふうを考えていますのでご検討ください。

会長

月1回でいいのかどうかという話もありますし、それから、2時間というのは短くて、いつも時間を気にしながらでないとできませんから、一回ぐらい、時間無制限とは言いませんけれども、今後、夏休みに入るということもありますので、ちょっと時間を長く、じっくり議論するような形をとってもいいのかなと。そういうふうに思うんです。

夜のほうが皆さん集まるのが都合がいいことはわかっているんですが、これでやるとどうしても9時で、私も千葉まで帰らなければならないので、11時ぐらいまでは平気なんですけど、少し早めにするとか、あるいは土曜日などを取るとか、そんなことも考えさせていただきたいと思っています。

前迫委員

賛成です。

横塚委員

平日の時間を早めるということで、開始時間を少し早めるということなのかなというふうに思ったんですけども、開始時間を早めると、今でも毎回遅刻ということなので、ちょっと難しいです。後が延びる分には構わないんですけども。

前迫委員

土曜日は。

横塚委員

土曜日今ワークショップの予定が入っていますので、そこら辺との兼ね合いもありますので、いつの時期からかということにもなるかなと思うんですけども。

会長

ずっとということよりも、夏休み中に一回ぐらい、もう少し時間を取って集中議論をしたいなというふうに思っているんですが。

横塚委員

夏休みは厳しいです。

会長

事務局のほうで皆さんのご都合などをもう少し聞いていただいて、何か考えたいというふうに思います。

それでは、きょうもちょっと時間を過ぎてしまいましたけれども、ここまでにしたいと思いますが、事務局のほうで何かございますか。

事務局（基本構想担当課長）

お手元に黄色いチラシを差し上げております。前回もお話をさせていただきました、基本構想シンポジウムのチラシでございます。ぜひご参加をいただければということで、きょう改めてチラシを配付させていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、出入り口のところなんですけれども、中野まちづくり活動ネットワークというところから、幅広ひ区民論議をしたいというふうなご提案がございまして、審議会の委員の方々もお誘ひをしたいということで、チラシが置いてありますので、もしご興味のある方はチラシをお持ちいただければと思ひます。

向井委員

シンポジウムは、改めて申し込みをする必要がありますか。

事務局（基本構想担当課長）

お名前を事務局のほうにお伝えをいただければというふうに思ひます。

前迫委員

私も出席いたします。

事務局（基本構想担当課長）

きょうは参考資料ということで、平成14年度の行政評価のまとめ、それから、行政評価外部委員会の報告ということで、資料としてご配付をさせていただきます。ぜひごらんをいただければと思ひます。

会長

皆さんのほうからは特に連絡事項とかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで、第5回基本構想審議会を終了させていただきます。どうもお忙しい中ありがとうございました。

（閉会 午後9時13分）